



みなみみのわ

議会だより

No. 143

2023.11.1

発行



楽しいね! ニュースポーツ!



特別編

一般質問動画 配信中

QRコードから各議員の一般質問動画が観られます。

インターネット村ホームページ→村議会→本会議録画中継→定例会



きらきら村の仲間たち (大芝まつりニュースポーツ)

..... P2・3

9月定例会・決算審査 P4・5

一般質問のその後 P6

一般質問 P7~14

議会活動 (ヒアリング・視察 など) P15~17

モニターの声 P18

ディスゲッター
DISGETTER

パネルに向かって12枚のディスクを投げ当てて、落としたパネルの数字を合計した点数で競います。



パネルを狙ってディスクを投げます。

点数を数えて勝者を決めます。

モルック
MOLKKY

モルックと呼ばれる木の棒を投げて、スキットルと呼ばれる数字が書かれた木の棒を倒して点を取っていくゲームです。



合計点数50点を狙います。先に50点になったチームが勝利となります。

スキットルを倒したら倒した位置で立て直して次の人がまた倒します。

今回の「きらきら村の仲間たち」は特別編としてニュースポーツに注目!



子どもから高齢者、障がい者も一緒になって楽しめる「ペタンク」と「モルック」、レクリエーション感覚で楽しめる「ターゲット・バードゴルフ」と「ディスゲッター」を紹介します!

8月26日に大芝まつりで体験イベントが開催され、多くの人々がイベントに参加しました。体験した人からは「はじめて体験した」「またやってみたい」「楽しかった」などの感想が多く聞かれました。



目標球に近づけるか相手のボールをはじくか。ルールはボッチャに似ています。

目標球からの距離を測って近いチームに得点が入ります。

ペタンク
PETANQUE

目標球にボールを投げ合って、相手より近づけることで得点を競うゲーム。発祥国のフランスでは、500万人以上がプレーを楽しんでいるスポーツです。



羽のついたボールをネットに向けて打って入れます。

ターゲットバードゴルフ
TARGET BIRD GOLF

ゴルフボールにバドミントンの羽をつけたボールをゴルフクラブで打ち、打数の少なさを競うスポーツ。

来年度につなげる 意見を付けて決算認定

9月定例会は8月31日から9月15日までの日程で開かれました。
11議案はすべて原案のとおり可決、認定、同意。陳情2件は採択され、意見書1件が採択されました。そのほか、議員提出の意見書1件は不採択となりました。



	件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果
令和4年度決算関係	一般会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	水道事業会計決算の認定	9	0	認定
	下水道事業会計決算の認定	9	0	認定
令和5年度補正予算関係	一般会計補正予算(第3号)	9	0	可決
	介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
その他	村教育委員会委員の任命について ▶清水 道直氏の任期満了、千 菊夫氏の新任	9	0	同意
陳情	国に対し「健康保険証廃止の中止を求める意見書」の提出を求める陳情 ▶福祉教育常任委員会は採択 ●陳情に賛成：三澤 マイナカード発行に反対ではない。マイナ保険証は、誤登録や認証できない等トラブルが多い。安心して医療を受けられる健康保険証の存続を。 ●陳情に反対：百瀬 説明はていねいに行うべきだが、デジタル化推進のためには必要。「資格確認書」の交付もされる。	7	2 (百瀬) (太田)	採択  ↑意見書
	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書 ▶福祉教育常任委員会は採択	みなし採択		
議会提案関係	带状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める意見書(提出者：百瀬) ●意見書に賛成：唐澤 带状疱疹は成人の9割が発症する。栄養バランス、運動、睡眠など免疫力確保が大切。予防接種は2回で4万4千円。公的補助を。 ●意見書に反対：三澤 議会基本条例は「請願、陳情などを政策に関する提案ととらえ、誠実に処理」する。この発議は要望されていない。県でも検討中。 ●意見書に反対：笹沼 定期接種化に向けて国が調査・検討中であり、接種への助成と定期接種化を求める意見書を今提出することに意味があるか疑問。	2 (百瀬) (唐澤)	7	不採択

ちょっと

決算審査中の議員から村への質問を紹介

- ◆Q. 住宅リフォーム補助金は地元経済にも有効な施策だが、断熱リフォーム補助の導入は？
A. 村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成中であり、有効な施策として入れていきたい。
- ◆Q. 令和6年度からの介護保険料の見込みは？
A. これまでと同額でいきたいが、基金を積み立てることも踏まえて検討したい。
- ◆Q. 大芝の移住お試し住宅は、定住につながっているか？
A. 令和4年度は、27組79人が利用し、3世帯9人が移住した。
- ◆Q. 南原住宅団地焼却灰処理に関する報告書を、後世に教訓として残すべきでは？
A. 土地開発公社理事会を経て提出する予定。



決算審査の結果、すべての会計決算を認定とし、具体的意見として次の3点を要望しました。
○こども館の運営について、令和5年度の機構改革を待たずに改善できる点は早期に改善すること。
○第9期介護保険事業計画策定にあたり、保険料軽減と介護職員の安定確保、サービスの充実を盛り込むこと。
○各会計の不納欠損*について、滞納理由の調査を行った上で適正に対応することにより収納率アップを図り、漫然と不納欠損となってしまうことがないように努力すること。

令和5年第3回臨時会(8月7日)

件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果
学校給食センター建設工事における工期延長に伴う変更請負契約の締結 建築工事・機械設備工事・電気設備工事	9	0	可決
財産の取得について(給食センター調理用備品等の購入) 契約の相手方 株式会社 中西製作所長野営業所 1,375万円	9	0	可決



(イメージキャラクター)
南箕輪村学校給食センター(愛称)
まっくんキッチン

議会のことば



「不納欠損」って？ (5ページの※注釈)

税金などについて、納付・納税者が何らかの理由で今後も納めてもらえない見込みがたない場合、地方自治体が徴収を諦めること。理由としては、納付・納税者が死亡し相続人もいない場合や生活困窮によるもの、居所不明などがある。



定例会最終日の動画を
こちらからご覧いただけます



決算の概要は広報みなみみのわ
11月号に掲載されています

一般質問のその後

定例会で「検討」および「実施する」と答弁した項目の処理状況報告

質問者・内容	答弁内容	その後の対応
<p>R5年3月定例会</p> <p>■笹沼 美保 障がい者グループホーム等施設整備事業補助金について、補助割合・上限の見直しや、既存の施設の増改築・修理も対象とすることが必要では。</p>	<p>補助事業を拡充するか、村で事業化するかなど、抜本的な見直しの検討が必要。また、グループホームと放デイを同じ要綱で扱うことに関しても検討が必要。</p>	<p>障がい者福祉計画策定に向けたアンケート調査で、重度知的障がい者のグループホーム利用希望が多いことがわかった。グループホームを運営している法人にヒアリング等を行い、他の地方公共団体の要綱を参考に、引き続き村要綱を見直し、内容を検討する。</p>
<p>■唐澤 由江 森の交流施設運動講座は予約しないと参加できないか。スマホ予約は可能か。</p>	<p>コロナ禍で制限があり予約が必要だった。スマホ予約は情報化推進部会で検討する。</p>	<p>会場の広さで収容できる人数や、職員が対応できる人数に限られることもあり予約制にしている。ネット予約のシステム導入を予定している。</p>
<p>■唐澤 由江 医療的ケア児の支援のために、重度心身障がい児のコーディネーターが必要では。</p>	<p>保健師・子育て教育支援相談室でいねいに対応している。たけのこ園には独自で配置している。上伊那圏域でこれから協議したい。</p>	<p>自立支援協議会の部会で、医療的ケア児コーディネーターの配置が必要であるとされた。人選や報酬等について引き続き協議していく。学校では医療的ケア児等コーディネーターを配置している。</p>

村民の声を聴く会

村内 12 地区に議員 5 人ずつ出向き、みなさんのご意見をお聞きます。
事前申し込み不要！ご参加お待ちしております！



日 時	開催場所
11月 4日(土) 10時～	田畑公民館
11月 5日(日) 10時～	南原コミュニティーセンター
11月 19日(日) 14時～	南殿コミュニティーセンター
11月 25日(土) 10時～	塩ノ井公民館

<すでに開催>

7月22日(出)…久保区 7月29日(出)…沢尻区
8月12日(出)…北殿区 8月20日(日)…大芝区
9月 9日(出)…大泉区 9月23日(出)…北原区
10月28日(出)…中込区 10月29日(日)…神子柴区

<議会を傍聴しませんか?>

どなたでも傍聴できます

一次回定例会は—

11月30日(木)から開催予定です。決定日時はホームページでご確認ください。

問い合わせは議会事務局まで



問 全国的にマイナカードにトラブルが多いが

答 村では確認されていない(村長)



加藤 泰久

マイナンバーカードについて

問 村の登録者数は。

村長 R5年9月1日現在の人口は16,045人となり過去最大の人口となっている。9月1日現在の登録者数は11,563人で、率にすると72.1%となっている。

問 マイナ保険証のひも付け方法によるトラブルはあったか。

村長 全国的には被保険者の氏名、住所、生年月日、性別の4情報を手作業で登録したことによる誤ったひも付けのトラブルが起きているが、村ではそのようなトラブルは起きていない。

問 政府の総点検による村業務への影響はあったか。

村長 7月に個人情報とマイナンバーのひも付けに関する実態調査が、全国の自治体で行われた。税関係、福祉、子育て、介護など、市町村で行っている業務のひも付け方法についての調査で、実態調査要領に基づいて各課にヒアリングを行い確認した。この調査による負担があったくらいで、村は総点検の対象とはならなかった。

問 マイナンバーと個人情報のひも付け方法は適当と思うか。

村長 一般的には手作業で人為的ミスが生じると考えられるので、可能な限り手動でのひも付けを少なくするとか、ミスの起りにくい制度設計、システム構築をしていく必要がある。マイナ保険証がR6年10月に切り替えとなることについて、共同通信のアンケート調査があったが、これは延期した方がよいと解答したが、これは延期した方がよいと解答したが、政府の制度設定であり、ミスをなくすには自治体には限度があり、国が責任をもって行うべきである。

VC長野について

問 経営権の譲渡について、VC長野クリエイティブスポーツの前社長笹川氏から説明はあったか。

村長 IT関連企業のメルコグループに経営権と株式を譲渡し、新しくメルコグループから大矢氏が社長に就任すると説明を受けた。

問 今までの村とVC長野との「連携に関する協定書」の見直しが必要だと思うか。

村長 2018年9月締結されたこの協定書は、南箕輪村とVC長野クリエイティブスポーツとの協定であり、締結している法人に変更はない。VC長野より申し出がなければ見直す必要はない。

問 企業版ふるさと納税の寄付の状況は。

村長 開始してから現在のところ34件、380万円である。VC長野経営権譲渡により大きな企業が参画し環境も大きく変わった。企業版ふるさと納税を今後どうするか、早い段階でVC長野と協議が必要であると考えている。





西森 一博

問 まっくん生活支え愛事業※の要項見直しは

答 時代に合わせ見直しを進める必要はある(村長)



問 マレットゴルフ場の整備は

答 村開発公社でR5年から整備を行っている(村長)



唐澤 由江

問 昨年と同様にコース整備を同好会に委託しては。

村長 危険箇所対応や4月開始前のコース整備を開発公社に委託した。担当職員が早朝から熱心に取り組んでいる。整備を始めて半年であり、整備には特殊な技術を要するので、今はノウハウや知識を蓄えている段階。公社の再建計画も踏まえ、持続可能なコースになるよう、コース整備のレベルを上げていく形が望ましいと考えている。

ふれあいの里付近の木の枝の管理は

問 北原区から大泉区に向かう村道への支障木は誰が管理を行うか。

村長 まずは所有者に連絡し、すぐ対応できず緊急を要する場合は村で伐採。道路法等に基づいて村が管理を行っている。

問 まっくんバス停留所があるが利用状況は。

村長 利用者は少人数。現在、地域公共交通基礎調査を実施している。結果も踏まえ、今後路線変更等の判断を行っていく。公共交通の抜本的な見直しは急務と考えている。

みなみみのわ森の音楽祭 もっと宣伝を

問 一流の演奏家による音楽祭だった。横断幕などで幅広く周知しては。

村長 2日間にわたり開催し、約260名が来場した。ウェブサイトや広報紙への挟み込み、メール、LINEで周知し



たが、知らない住民がいることについては、反省事項であり次回に生かしていきたい。

問 休憩時、洋式トイレを探す人がいた。早急に洋式化をしては。

教育長 すべてを洋式化にするかどうかは学校も含め、今後検討していきたい。

道路の補修について

問 道路の損傷をLINEで連絡、補修の実態は。

村長 R5年2月から運用を始めた。8月までに40件報告があった。小規模なものは役場職員が補修。大規模なものは事業者に依頼している。

公用車の車検切れについて

問 再発防止策は。管理の実態は。

財務課長 年間計画を立て日常点検し車検満了日を確認していく。複数職員で確認する体制を実施していく。

問 公用車管理係を設置しては。

財務課長 総務課に配置している安全運転管理者と一緒に配置するなど人員の再配置が必要なものであり、村の規模で現況よりも効果的効率的になるのかも今後検討が必要。

冬季の北原地区スクールバスの送迎について

問 北原地区の中学生も小学生と同様に送迎をという声があるが。

教育長 北原地区の小学生はH19年から送迎を始めた。徒歩が原則だが、北原地区の中学生でどのくらいのニーズがあるか確認し、検討したい。

問 まっくん生活支え愛事業の認知度が低い。が村民への認知度を上げるべきでは。

村長 利用者数、ボランティア数が少ない要因は広報不足だと感じている。広報紙やホームページでの広報を増やし、対象者と接する機会が多い民生児童委員や地区社協、ボランティア意識の高い人に向けて事業を説明する機会を増やし普及につなげたい。福祉窓口でも事業の促進ができるよう進めたいと考えている。

問 ボランティアに中高生の参加を勧めては。

村長 生活を支える事業なので中高生が定期的にボランティアを実施することは難しいと考えるが、利用者の承認が取れば、単発的に中高生が参加してボランティア経験をすることは非常に良い取り組みだと感じる。

※まっくん生活支え愛事業とは、地域で住民同士が助け合うことを目的に、高齢者や障がい者のみの世帯を対象に、ゴミの分別、ゴミ出し、除雪、電池や蛍光灯の交換、買い物(生活必需品に限る)、灯油の給油を住民が有償ボランティアとして手伝う事業。



住民同士で支え合うボランティア

公共施設予約システムについて

問 現在予約ができないが、予約体制を整えるために施設の管理規則を見直すべきでは。

教育長 予約システムと使用料や料金体系がマッチングしていない施設があり、予約ができない状況にある。利便性は向上するが予約システムの画面が使いにくいとの指摘も受けている。条例や規則をシステムに合わせるのではなく、村の実情に合わせた予約システムを導入するか検討したい。

問 予約窓口を一本化しては。

教育長 現在、指定管理者に委託している施設と村直営で管理している施設があるが、使用目的によっては、利用できるか判断が難しく時間がかかることがある。各担当で予約を受ける体制が望ましいと考える。地区公民館の予約については、分館長主事会等で意向調査を踏まえながら検討したい。

問 村ホームページのトップに予約システムのリンクを貼ってはどうか。

教育長 予約システムのリンクを探すのが難しい状況であったが、村ホームページのトップに「施設空き状況」のリンクを設置した。

公民館修繕費補助金について

問 築年数により修繕コストが高くなるが、補助金の対象期間を見直すべきでは。

教育長 分館完成後15年以内はいかなる補助も行われませんが、修繕については同一の修繕箇所であれば村が査定する額3分の1の補助金が活用できる。経年劣化により修繕が必要なケースが増えると認識している。必要があれば要項見直しを検討していきたい。



問 長期休業中の放課後児童クラブに昼食提供を

答 方法を検討して次年度から実施したい(村長)

笹沼美保

問 R5年度から稼働予定の学校給食センターを活用し、長期休業中の放課後児童クラブで昼食提供できないか。

村長 今年の夏休みに子ども食堂「まほうのおなべ」がカレーの無償提供を行ったところ、放課後児童クラブを利用している児童の74%が希望し、保護者からは「またやってほしい」との声が寄せられた。学校給食センターの活用は、提供数や南部小放課後児童クラブとの関係で難しいが、配食業者を使うなど方法を検討して、次年度から保護者の負担軽減につなげたい。



放課後児童クラブにも昼食提供を

消防団員確保につながる取り組みについて

問 子どもの頃から消防団の活動に触れ、家族の理解も得られるよう、「子ども消防クラブ」を結成しては。

総務課長 新たなクラブを立ち上げることは、大変な労力と協力が必要。まずは防災力の向上を目的とした意識づくりを実施し、その中で「子ども消防クラブ」が地域から生まれれば、行政としてサポートはできる。能力や事情に応じて特定の活動のみに参加できる「機能別消防団員」として消防団OBに加わってもらうことも、消防委員会等で検討していく。

誰もが読書に親しむ機会を増やすために

問 「デジとしょ信州」(市町村と県による協働電子図書館)の一環として始まった視覚障がい者専用のサービス「アクセシブルライブラリー」の積極的な周知方法は。

教育長 健康福祉課を通して、対象者に案内した。また、村報や村ウェブサイトでも周知を行っている。今後も継続的に周知していきたい。

問 図書館を知り読書に親しみをもちてもらうために、「子ども司書体験」を実施しては。

教育長 村図書館では毎年、中学生・高校生の職場体験、短大生・大学生の就業体験を受け入れている。図書館は小学生が初めて職場・仕事を体験するのに取り組みやすい環境であり、体験を通して地域における図書館の役割を考え、図書館や読書に親しみ、仕事をする喜びも味わえる機会を大事にしていけるよう検討したい。

小中学校の夏休み期間延長について

問 温暖化が進み、登下校における熱中症のリスクが高まっている。夏休み期間延長の検討は。

教育長 水筒を持って登下校など工夫している。暑いから延長という考え方は難しさがある。

母子健康手帳の別名併記と父子手帳について

問 母子健康手帳の別名として「親子健康手帳」などの併記をしては。

村長 今後は「親子健康手帳」の在庫も一定数確保した上で選択できるようにし、両親で子どもの成長を見守ることができるよう配慮したい。

問 希望者に「父子手帳」を配布しては。

村長 保健師を中心に内容を精査し、配布すべきものであるか検討したい。



問 道路や水路わきの草刈りなどの管理は

答 環境整備の意識づくりを進める(村長)



山崎文直

問 道路や水路わきの草刈りは、景観保全や安全対策の面からも、自分たちで行うよう指導や協力要請を行っては。

村長 地方は豊かな自然環境を持っており、守っていくには協力が大事。しかし近年宅地化、耕作者等の高齢化などにより、草刈りが行われていない箇所が多くなってきた。国道や県道わきなどもこれまで地域住民が草刈りを行ってきたが、燃料費を負担してほしいなどの声もある。村では毎年職員やシルバー人材センター委託により複数回行っているが、限られた財源の中で村内全体の管理は現実不可能である。まずは自宅の周りから環境整備をしていく意識づくりを進めたい。



雑草が目立つ地域

問 各区にも環境保全に取り組むグループがある。機材の提供・援助・保険制度の整備など一層の協力関係を進めては。

村長 国道・県道・大泉川・大清水川などは地元で組織する愛護団体があり、定期的に草刈りなどを行っている。この活動や保険料などは伊那建設事務所で補助している。村でもダンプカーの貸し出し、土捨て場の提供も行っている。農業については、7地区にある維持管理のため

の組織で草刈り・泥上げなどの活動を行っており、多面的機能支払い交付金を交付している。一層の協力関係を進めたい。

村内産農産物の販路拡大の推進

問 大阪府泉大津市とのコメ販売提携は画期的であるが、他の農産物・他の団体への販路拡大の見込みは。

村長 市の掲げる「安全安心な食料の安定的確保に関する構想」に基づき、自治体間農業連携に関わる募集要項に沿い、特別栽培米「風の村米だより」を4月に提案した。5月に内定通知があり、8月2日に現地で農業連携提携を締結した。R5年度産米10トンが流通される。持続可能な街づくり・交流などが盛り込まれており、米以外の果樹・野菜・乳製品・加工品などの販路拡大を図りたい。市長も「農地を持たない自治体は、食糧危機の際には確保が困難になるため関係を構築したい」と述べている。他の都市にも広報資料を整え売りこみたい。

問 学校給食等での利用状況と拡大見込みは。

村長 農産物全体で学校給食センターではR4年度上伊那産46%、うち村内産26%、南部小上伊那産44%、うち村内産26%。保育園は上伊那産33%、うち村内産12%。村内産農産物を給食現場で増やすワークショップを開いた。R5年度は村産村消を進める集落支援員を雇用しており、農業者と学校現場を結びつけるしくみづくりを進めている。生産の時期、使いたいものの調整、運搬も担うので、確実に消費が伸びる。



問 村職員における働き方改革の状況等について

答 時間外労働の減少、年休取得改善が必要(村長)

太田 篤己

問 総務省の「令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」に示されている各事項の本村における状況は。そして、その課題と対応については。

村長 ①職員採用試験については、受験者が減少傾向にあったので、一次試験を都市部で実施することで受験者数の確保に一定の効果があった。良い人材確保のためにも受験者数を増やしていきたい。選抜においては将来性を重要視し、さらには育成に力を注いでいきたい。

②時間外勤務については、村職員1人あたりの平均時間は、R元年度～3年度いずれの年度も全国市町村全体の平均より2時間から6時間程度少ない結果となっている。今の実態としては限られた人員でのコロナ対応、マイナンバー対応等で時間外勤務が増えている。恒常的に時間外勤務が重なるような業務は、適切な人事配置・業務配分となるよう改善し、時間外勤務を極力減らす必要がある。毎週水曜日のノー残業デーはおおむね徹底されている。年次有給休暇の平均取得日数は、毎年1日ずつ増えR3年度には8.9日になっている。男性職員の育児休業取得は対象者2人中取得者1人。今後も取得を促進していきたい。

働き方改革を実施する背景

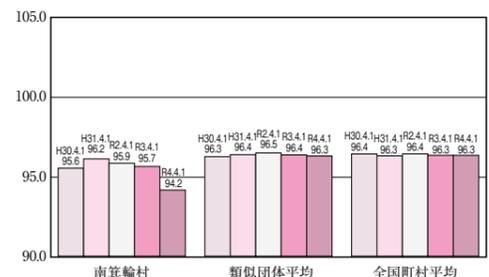


職員の給与について

問 「南箕輪村の給与・定員管理等について」中の、ラスパイレズ指数の状況を見ると類似団体平均および全国町村平均を全年度で下回り、

R4年4月1日現在では大きく下落しているがこの要因は何か。他町村との過度な格差は是正すべきと考えるが。

(3) ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(校正)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

村長 運用で大卒採用者の初任給を中級として決定しているため、どの経験年数階層も大卒者の平均が低くなっており、結果として指数が低くなっている。直近の数値低下の要因は中途採用者が多く、新規採用者と比べて給与が下がることが大きな要因ではないかと考える。専門職の資格手当の創設を実現したい。

職員の人事異動等について

問 どのような基準で人事異動を行っているか。

村長 基本的に適材適所、3年から4年をめぐりに行っている。若手にはさまざまな業務を経験してもらうため、入庁から10年の間に3部署に配置するよう心がけている。専門職については長期になることはやむを得ない。

問 管理職試験についての考えは。

村長 昇任試験を実施している自治体は全国で301市町村(うち村は9)と少ない。意欲能力のある職員を管理職に登用するための選考制度の策定を今年度担当課に指示した。R6年度には実施したいと考えている。



問 会計年度任用職員の待遇改善は

答 最賃制度に合わせ全体の改定も検討(村長)

三澤 澄子

問 公務の運営は任期の定めのない常勤職員の規定。職員定数と会計年度任用職員数は。待遇改善と安定雇用の状況は。

村長 R5年4月、職員180人、任用職員248人。報酬は人事院勧告に合わせ増額、期末手当は2.6か月分に。再任用で安定雇用し、良質な住民サービスを維持している。

問 教育、保育分野の職員確保が特に困難な状況。職員体制確保の見直しは。負担軽減策は。

村長 年度末に向けて未満児が増えるため、通年募集しているが各園1人ほど不足。子育て支援課で検討し充実を図る。

教育長 学校は体育専科教員2名を配置し働き方改革も進む。公的支援、すぐ導入、ICT支援員配置もあるが、教員の増が必要だ。

問 最低賃金の改定と報酬単価の見直しは。

村長 10月1日から8職種は948円に引き上げる。最低賃金上昇に伴い人事院勧告の動向も見ながら全体の改定に取り組む。

問 日本の賃金はOECD38か国中21位にある。改善に必要なことは。

村長 日本の平均賃金が伸びないのは、労働分配率が低い、GDPが伸びない、生産性が低く人材流動性低い等あげられる。一方債務は1200兆円、企業の内部留保増大も問題だ。非正規が4割の格差解消も必要。村では同一労働同一賃金の原則で長年担任を担う保育士等はより充実させていく。

憲法尊重義務と自衛隊員募集の名簿提供

問 日本国憲法は前文で国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を規定。「第99条(憲法尊重擁護の義務)～国会議員、裁判官その他の公

務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務を負ふ。」村長の考えは。

村長 政治家、公務員の憲法擁護は当然だ。自衛隊員募集は法定受託事務だが憲法13条で人格権、プライバシー権の尊重の基、同意なしに提供できない。一方で自衛隊法97条では募集に関する事務一部を行うのみで、13条に対応しない。法的には曖昧である。

問 政府は「安保関連3文書」に基づいて自衛隊員募集に名簿提出や宛名シールでの提供を求めた。村も名簿で提出している。H31年には住民基本台帳法11条の規定で閲覧での提供と答えてきた。なぜ変わったか。閲覧に戻すべきでは。

村長 R4年に自衛隊法120条の法定受託事務として資料の提供を求められた。一部写しを紙媒体で提出。近隣に問い合わせたが理事者決裁はしていない。R5年個人情報保護の法律改正もあるが、R5年5月には閲覧に戻した。

問 自分が知らない所で個人情報が出される不安が。個人情報保護法69条による「除外申請」を公報すべきでは。

中日新聞 8月1日付



問 男性にもHPV(子宮頸がん)ワクチン接種を

答 まずは担当課で実施するかの判断をしたい(村長)

百瀬輝和



問 高齢者に大きなメリットがあるのに意外と知られていない帯状疱疹ワクチンは、医療費の抑制効果もありR5年7月時点、254自治体で助成を始めている。村でも帯状疱疹ワクチン接種の助成制度を始めないか。

村長 県内においては8月現在6つの自治体で補助制度を行っている状況である。現在県でR6年度から補助をできないか本格的な検討が進んでいる。村にもこの調査依頼がきており、県が補助事業を始めるのであれば村でも検討するという回答で進めている。

問 HPV(子宮頸がん)ワクチン接種の効果と安全性、周知はどうか。また、男性への接種について村の考えはどうか。

村長 村では小学校6年生から高校1年生の女性が対象となっている。対象者には個別に予診票を送付している。効果は2価ワクチンで50~70%、9価ワクチンの場合は80~90%防げる。副反応については接種部位の痛みや腫れなどが起こることがある。まれにだが重いアレルギーや神経系の症状が起こることがあるので通知の中に注意事項や副反応、健康被害救済制度があることなどを掲載している。若い世代への接種であり、保護者や本人の考えが影響し、慎重に判断していると思われる。村の接種率は1割ほどである。まずは定期接種対象者への情報提供に引き続き努めていきたい。男性への接種については、定期接種化に位置づけるか議論が始まったのはR4年8月で、1年しか経っていない状況。現在男性でワクチン接種をする場合は全額自己負担になるが、4価ワクチンを任意接種でできる状況である。村では男性への接種を推奨していく議論は担当課では行ってこなかった。まずは担当課で実施する有効性等研究して判断して

いきたい。

問 肺炎球菌ワクチンの周知と今後の取り組みは。

村長 肺炎球菌ワクチン接種はH26年から定期接種化されている。経過措置として時限的に5歳刻みの年齢に対象を拡大し実施してきた経緯がある。周知の方法は対象者へ個別に通知を行い、ウェブサイトにも掲載している。R5年度は自己負担5,000円で実施しているが、R6年度からは3,000円下げて2,000円で接種できるように上伊那全体で調整している。

10月はピンクリボン月間

問 がん征圧月間、ピンクリボン月間の村の取り組みは。

村長 村では早期発見・早期治療の重要性を訴える取り組みとして、各種がん検診の受診を勧める通知を対象者へ送っている。自己負担額が無料になる節目年齢への受診勧奨、再勧奨により関心を持ってもらうきっかけになるよう取り組んでいる。期間限定ではなく年間を通して取り組んでいる。



福祉教育常任委員会

保育施設視察 8/3 8/23

たけのこ園と保育園5か所を視察した。本村は子どもの数の増加に対して、各保育園の増築で対応してきたこともあり、施設の老朽化への対応が早急に必要状況であった。その他、改善しなければならないと思われる点をまとめ、村への要望として提出することとした。



教育関係者との懇談会 8/8

村小中学校の校長・教頭、教育委員会から各学校の現状や課題を聞き、意見交換を行った。

各校から児童・生徒のようすや各校の行事についての説明を受け、問題点や要望を聞くことができた。その中でも対応が必要と思われる点をまとめ、村への要望として提出することとした。



Minutes of the Welfare Education Standing Committee meeting on August 3 and 23, 2023, regarding a site visit to childcare facilities. Includes the names of the council member and the committee chair, and a list of 4 requests for facility improvements.



Minutes of the meeting with education-related stakeholders on August 8, 2023. Includes the names of the council member and the education committee chair, and a list of 5 requests for support and facility improvements for schools.



有志による条例等勉強会 7/11

議会基本条例・委員会条例・会議規則などの再確認と、内容についての意見交換を行った。条例や規則が変わってきた経緯、具体的な事例紹介などの説明も議員同士で行い、有意義な勉強会となった。



県町村議会研修会 7/14 キッセイ文化ホール

テーマは「議員のなり手問題と住民参加について」と「少子化対策について」であり、さまざまな取り組み事例が紹介された。議員のなり手不足は本村でも深刻な問題であり、住民参加の重要性を再認識した研修であった。

大芝まつりの準備・片付け



議会運営委員会主催研修会 8/24

江藤俊昭氏(大正大学教授)による講演「政治の劣化とその脱却の方途を考えよう！」の動画視聴による研修会を実施した。町村議会の課題と今後の展望について、具体的な事例を示しながらの講演で、今後の議会活動の活性化に資する研修となった。



中学生議会に向けての説明会 8/28

11月24日に行われる「中学生議会 2023！」に向けて、南箕輪中学校3年生への説明会を開催した。議会のしくみや、「こども基本法」によって示された「こどもの意見を表明する機会が確保される。また、その意見が尊重される」という『こどもの意見表明権』について説明を行い、中学生議会に向けての意識づけをすることができた。



区長会との懇談会 9/14



「新型コロナウイルス感染症5類移行後の区の行事について」をテーマに、区長会との懇談会を開催した。5類移行後、「区の行事は再開したものの、飲食は無しとしている」「すべての行事をコロナ前と同じくやると決めている」「敬老会はせずにお祝い品を配布することにしたら多くの申し込みがあり、会を開くよりも良かった」「コロナによって普通と思っていたことができなくなり、これからのあり方も含めて検討したい」など、各区によって考え方もさまざま、工夫しているようすを知ることができた。

令和5年度主要事業ヒアリング 7/5 7/6

7月5日に総務経済常任委員会、7月6日に福祉教育常任委員会、関係各課への主要事業ヒアリングを行った。(以下、説明の一部を抜粋)

◆総務経済常任委員会

- <産業課> 風の村米だよりが大阪府泉大津市の給食に提供されるなど、今後も販路拡大を進めていく。また物価高騰対策商品券の配布を行う。
- <総務課> 村のホームページを使いやすくし、自治会組織検討部会を開始するなど区の負担軽減を検討する。
- <財務課> ふるさと納税の寄付が前年度比33%と好調だが、経費率が55%と高いため、今後は50%以下まで抑えていく。
- <会計室> 村の収入と支出を管理しており、高額の出金は会計管理者が事前に審査を行っている。
- <地域づくり推進課> 自動運転も視野に入れた地域公共交通計画の策定、都会に出向いての移住促進、行政手続きのオンライン化や窓口業務のDX化を進めていく。
- <観光森林課> 大芝の観光やイベントの開催、アカマツの利活用、施設の維持管理を行いながらも、村内の松くい虫被害への対策にも力を入れていく。
- <建設水道課> 橋梁長寿命化修繕計画がR5年に2巡目の定期点検が終了となる。地区や村の計画に基づいて道路の補修などを進めていく。



◆福祉教育常任委員会

- <住民環境課> 今年度から、回収されずに残ったゴミの回収を事業者へ委託し、地区衛生部の負担軽減を図る。地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。
- <健康福祉課> 「身寄りのない方が地域で安心して暮らすためのガイドライン」づくり、個別避難計画作成を進める。
- <子育て支援課> 社会福祉士が配属となったことにより、南箕輪村版ネウボラの充実を図り、「こどもに関する窓口の一元化」への検討を進める。
- <教育委員会> 小学校の体育専科教員を2人体制にした。休日部活動のあり方を検討、また、学校給食の地産地消を進める。





広報モニターの声

モニターのみなさんから寄せられた議会だより誌面や議会に対するご意見を参考に、より親しみやすい議会だより、また議会になるよう努力してまいります。

142号(前号)誌面に対するご意見・ご感想

- 分かりやすく編集されていると思います。特に一般質問のまとめ方は素晴らしいし、理解もできます。
- 誌面の構成変更により、議員さん一人ひとりがどのような課題を持って取り組まれているか、よくわかるようになりました。村政の幅広い分野への対応により、豊かな生活が支えられているのだと伝わってきます。
- 良くまとめてあります。字も大きく見やすいです。頑張ってください。
- 先生の表情を拝見することができ、またプロフィールも読ませていただきありがとうございます。これぞ「きらきら村の仲間たち」です。
- 今回は一般質問をあらためてしっかり読むことができました。新しくなりましたね。村長さんの受け答えを読み、現状がわかります。質問答弁の応酬で考えが深まるのですね。
- 本当に読みやすくなりました。
- 表紙の雰囲気が明るいと、つい手に取って開いてみたくなる感じがします。一般質問のページは写真やイラストを多用することにより、読みやすさがアップしたと思います。一方で情報量を減らすことには賛否があるとは思いますが、是非はともかく、傾向的に若い世代の方々の活字離れが進み(新聞購読者の減少なども)、字数が多いだけで敬遠されてしまうことを考慮すれば、やむを得ないことかなと…。まずは最低必要な情報を伝えることは大切だと、編集委員の皆さんのご苦勞を推察します。
- 写真や配色によってとても親しみやすい表紙になりました。きらきら村の仲間たちが表紙になっているのも良いですね。特に良かったのは、3ページ目で「事業内容」を写真やイラスト付きで説明し、聞き慣れない単語については「議会のことば」で補足してくれていたことです。毎回新しい「議会のことば」を知ることができたら嬉しいです。
- 広報委員のみなさん、お疲れ様です。トータルとして「りっぱな議会だより」だと思います。あまり目先を変えずに続けることが大切だと思います。

議会に対するご意見

- 議員のなり手不足が指摘される中、今回の統一地方選では、上伊那各地の自治体で多彩な新人議員が誕生、議会の雰囲気が変わりつつある印象があります。新鮮な感性を大事に、一方で議会の中で積み重ねられてきた経験等も尊重しつつ多様性が求められる社会にふさわしい、より良い議会が形作られていくことを期待しています。
- どの程度、議会だよりを読んでいるのかという、村民へのアンケートが実施されると、誌面評価につながると思います。
- 地球温暖化対策実行計画策定のための特別委員会設置については、設置するのは当然としてその「構成メンバーの質」が問われるべきです。日本は環境意識が低く知識も乏しい人が多いため、専門性に優れた人材を選出してほしいです。
- 市民農園研究をしていますが、ふれあい農園の「1年契約で区画の場所も年々変わる」というシステムは県内で数例のみの珍しいタイプです。このシステムでは継続した土作りができず、農法をこだわりたい人(ex. 自然栽培、有機栽培)は利用しづらいです。移住者の多い南箕輪村では「農地の家庭菜園的利用」を促進することにより地域内自給を高めることができるため、新規開設もご検討下さい。
- 村報に記載されてはいるのですが……やはり予算あつての計画。村民(私)は「お任せします」という姿勢で反省しています。
- 議員さんにはさまざまなビジョンに対して、メリハリあるチェックに期待するばかりです。
- 区の業務は地区により形が異なると思いますので、地域・村民の代表の議員さんに期待します。
- 請願・陳情について、誰もが負担が増えたり将来への不安が増えるのは反対ということはわかりませんが、政策を現実に実行する時に、良いことばかり言ってもしかたがないと思います。まずは一歩でも住民が良い生活ができるよう、議員の皆さんが知恵をしばってほしいです。



↑議会だより142号

編集後記

今回の「きらきら村の仲間たち」は趣向を変えて「ニュースポーツ」に注目しました。8月26日の大芝まつりに行われた体験イベントに参加して、取材を行いながら私もニュースポーツを体験してみましたが、誰でも手軽に楽しめるスポーツだなと感じました。機会があればみなさんも体験してみてください。(西森一博)

広報委員会委員長	三澤 澄子
副委員長	笹沼 美保
委員	西森 一博
	山崎 文直
	百瀬 輝和
	太田 篤己
	唐澤 由江